

## 第4部

---

# 戦後のタイ・インド関係

## 1 タイに苛酷な終戦協定

インドも参加

した終戦協定

タイは日本軍の対マラヤ、ビルマ作戦への跳躍台であった。戦時中のタイ政府による日本軍との協力がなければ、イギリス植民地が日本軍の攻勢の前に席巻されることはなかったとイギリスは考えた。スバース・ボースやインド国民軍への支援、協力についても、イギリスがタイ政府を厳しく追及する可能性があった。自由タイによる連合国側との協力は、アメリカからは高く評価されたが、イギリスはかれらの活動をあまり買っていないかった。一九四四年七月のピブーンの退陣以後、タイ政府内での自由派の立場は強化されたが、大戦終結に先だつて自由タイは実力で日本軍を放逐できるまでの力を備えてはいなかった。

日本降伏の翌日、摂政プリディー・パノムヨンは一九四二年一月二五日の対英米宣戦布告は憲法違反であり、国民の意志にもとづいていなかったものであるとして、その無効を宣言した。戦争終結についての交渉は九月の初めから開始されたが、イギリスは連合軍への全面協力を要求する二一カ条の提案をつきつけた。表面上提案は、日本軍の武装解除などのためにタイ政府が協力することを求めたものだが、実態はイギリス軍単独のタイ占領要求に等しいものだった。

ブリディーらタイ政府側は、イギリスの態度を軟化させるために、アメリカに裏面での工作を依頼するなど防戦につとめるが、一九四六年一月に二二カ条からなる戦争終結協定をイギリスと締結した。これは「Formal Agreements」とも呼ばれた。

この協定では、第二次大戦ではからずも立証されたタイの戦略的な位置を念頭において、インドシナからビルマ、マラヤさらにインドやインド洋にいたるまでの地域の安全保障について、連合国側と緊密な協力関係をもつことがタイに義務づけられた(第六条)。インド洋とシヤム湾を結ぶ運河(クラ地峡)をイギリスの同意なしに掘削してはならないとも書き込まれた(第七条)。さらに、疲弊したマラヤへの食糧供給のために、タイが一五〇万トンの米を無償で提供することまでが義務づけられた(第一四条)。戦前のタイの米生産は四〇〇万トンから五〇〇万トンであったことを考えると、この要求はいかにも苛酷であった。

第二次大戦終結後のタイ・イギリス関係を多少詳しくふれたのは、実はタイとの協定の当事者として、イギリスだけでなくインド政府も加わっていたからである。植民地国家でありながら、インド政府も第二次大戦にイギリスとともに参戦していた。当然イギリスの対タイ交渉にはインド政府も加わったのである。まだインド独立前のことであるからインド政府を代表していたのは、M・S・アネイ(Aney)というイギリス人官僚であった。インド人の意志を代表していない植民地政府がタイへの報復外交に加わっていたのである。しかし、インド人のなかには、

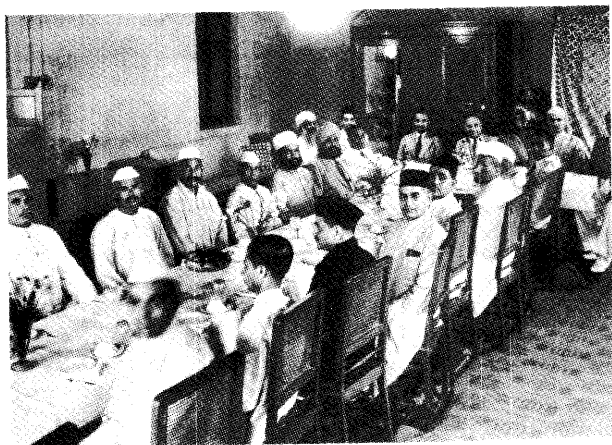
外交官で文人のK・M・パニツカル (Panikkar) のように、戦後のタイに苛酷な措置をとらぬよう、すでに戦時下から警告を発していた有識者もいた。

一九四六年五月のもうひとつの協定 (Rice Agreement) でタイ政府の米供出量は一二〇万トんに引き下げられ、無償ではなく有償ということになったが、その価格たるや、隣国ビルマの約三分の一、さらに米不足の激しいマラヤでの二〇分の一から三〇分の一にすぎなかった。いずれの協定も、マラヤ植民地の維持を念頭においた、イギリスによる植民地主義まるだしの協定にほかならなかった。タイの米をマラヤに供給し、マラヤのゴムと錫の生産を早く軌道にもどす、というのがイギリスの狙いだった。この他にも、タイとイギリスおよびインド(あるいは場合によってオーストラリアも加わる)のあいだでは、タイによる補償金の支払い、接収されたタイ資産の返還などの懸案があった。

**戦後のタイ・イギリス・タイという関係では、一九四六年内には戦争処理は終了した。**

#### インド関係の開始

インド人兵士を含む駐留イギリス軍も一九四六年十月にはすべて撤退した。連合軍の東南アジア司令部も十一月には解散した。タイのインド人に対しては、シンガポールに抑留された対日「協力者」の釈放、インド貿易会やタイ・インド文化ロτζジの活動再開が許された。タイ・インド文化ロτζジでは同年九月には、タイ、ヒンドスターニー、サンスクリットの教室が開講されている(後述)。



第二次大戦直後(1946年12月)のインド商業会の会合。正面中央にダヤル総領事、その左にB. カパーシー、右にラグナート・シャルマ  
(写真提供：インド・タイ商工会議所)

インドでは、ほぼ同じ時期、一九四六年九月にネルーを事実上の首相とする暫定的な政権(「中間政府」)が設けられた。中間政府はインドのタイに対する態度を転換した。四六年十二月にはバンコクにインド総領事館を設置し公式の関係を樹立した。また三七年の英タイ友好・通商・航海条約に代わる新条約締結の交渉も開始されることになった。さらに四七年二月にはタイに対して五千万ルピーの借款を与えることが決定されている。

一九四七年八月の独立後、バンコクの総領事館は公使館に昇格した(一九五一年公使館は大使館となる)。ソクラーには短期間だが領事館が設けられている。タイ政府も初代の臨時公使として、のちにタイを代表する外交官として国際的にも知られることになるタナツ

ト・コーマンを派遣した。五二年には、タイ側のニューデリーの公使館も大使館に昇格している。付記すれば、七二年にボンベイに、七六年にはカルカッタにタイ領事館が設けられた。

一九五〇年代のうちに、戦時の懸案はすべて解決をみている。タイがイギリス、オーストラリア、インドに一九五〇年までに支払った戦時補償は総額五二万四二二〇ポンドで、インドが受け取ったのは、うち一〇万四四八四ポンドにすぎない。また「Formal Agreement」も五三年にはインド政府によって破棄された（イギリスも同じ）。さらに、五九年には戦時中インド政府が接収したタイ人資産二一萬九一五〇ルピーがタイ側に返還されて、両国間の戦後処理は、形式的にもすべて終わったのである。

## 2 疎遠な隣国——戦後のタイ・インド外交関係——

戦後のほとんどの時期を通じて、タイは親米路線、インドは非同盟路線と、それぞれの外交路線はまったく対照的で、相互の外交関係などを考えても、しよせん無駄な骨折りではないかと思われるくらいである。国際舞台での路線の違いを考えると、たしかにタイとインドは相対立する立場にたつことが多かった。とくに、インドシナが民族解放運動と東西冷戦の複雑に交

錯する舞台となつて緊張の絶えることがなかつたため、タイとインドの立場の食い違いは、いやがうえにも目立つた。だからこそ、東西冷戦の終焉が叫ばれるようになった一九八〇年代後半になつて、ようやく両国の外交関係が本格的に展開することにもなつたのである。

しかし、国際的な立場の違いだけが両国関係のすべてではない。ふだんあまり意識されないことであるが、タイとインドは実は国境を接した隣人同士なのである。国境というと意外に思われるだろうが、陸ではなく海のそれである。海を通じて国境を接しているということから、タイとインドのあいだには、海軍同士の交流や漁業をめぐる折衝が頻繁にもたれてきた。国際路線上の隔りという疎遠な関係と、海で接した隣国という親密な関係、戦後のタイ・インド関係は相反する二つの顔をもっている。

### (1) 食い違う国際的な立場

戦後のタイとインドの関係を簡単な年表にしてみても驚くことは、一九四六年一月にイギリスとともに戦争終結協定を結んでから、インド独立の四七年以降は外交関係はあつても、ごく基本的な実務条約がまったく結ばれず、六九年にいたつてようやく航空協定が結ばれただけという事実である(表5参照)。その航空協定にしても、この間交渉は行われているが進展していな

かった。五〇年代全部と、六〇年代のほとんどは空白というわけである。日本とインドのあいだでは、ほぼ五七年頃までにはこうした条約は結ばれていたから、それと比較するとタイとインドは、六〇年代までいぶん疎遠な関係を続けていたことになる。

一九五〇年代のタイとインドの関係を疎遠なものにした背景にはインドシナ問題がある。タイはインドシナの解放勢力とフランスとの闘いでは解放勢力を支援したが、脱植民地化のなかで共産主義勢力が伸長し始めると、これに警戒心を強めた。一九五三、五四年のベトミンのラオス浸透や、東北タイのベトナム難民のなかでの北ベトナムの影響力の強化は、タイの国家安全保障にとつての直接の脅威とみなされた。東北タイの農家にはホー・チ・ミンの写真を掲げるものも多かったと当時のルポに書き記されている。五四年の東南アジア条約機構（SEATO）への参加は、タイにしてみれば国家防衛のためのやむをえない選択であった。こうしたタイの立場はインドの非同盟政策とは真つ向から対立するものであった。SEATOには当時東パキスタンを擁していたパキスタンも参加していたから、タイはSEATOを通じてインドと相対立する軍事同盟に参加していたのである。もつとも、アメ

表5 タイ・インド間の主要な協定など

1946	戦争終結協定
1954	バンコクへのインド航空便定期乗入れ開始
1969	航空協定締結
1970	通商協定締結
1977	文化協定締結
1978	アンダマン海の大陸棚境界の確定
1985	二重課税防止条約締結



リカをはじめSEATO同盟国は、カシユミール紛争にまで、軍事同盟の発動対象を広げるつもりはなかった。インドとしても、同盟の主導者であるアメリカは非難しても、タイなどの参加国までを批判の対象とすることはなかった。

一九五五年四月のバンドン会議でも、タイとインドは相対立する陣営に分かれた。中国とインドが提唱した「平和五原則」が会議の基調方針になることを極力妨害しようとしたのはパキスタンで、タイもそれに同調した。しかし、タイはこの会議の終了後、中国との接触を開始し、中国を無視しつづける態度をひそかに修正する機会をねらっていたことも今日では明らかになっている。この時秘密使節団の一員であったのが、戦後のタイ・インド交流で重要な役割を果たしていたカルナー・クサラ・サヤであった。カルナーについては後で詳しく紹介する。

### 両国の貿易関係

インドの非同盟外交は一九五九年から顕在化した中国との国境紛争を背景に揺らぎをみせるが、それとともに、アジアの親米政権との関係が改善された。タイは中印紛争にあたってインドを支持し、六三年にはタナット・コーマン外相が訪印して、定期協議の一手手前の関係にまで進んだ。こうしたインドの外交姿勢の変化が、インフレ、食糧・外貨不足など国内経済の不振と結びついていたことはよく知られているが、インド政府は六〇/六一年度の二万五〇〇〇トン、七〇/七一年度まで政府間の協定によって、毎年一〇万トンから二〇万トンの米をタイから輸入するようになった。タイ・インド

間の貿易は双方にとってわずかな比率しか占めていないが、インドが繊維、もしくは機械を輸出し、タイが米または豆、麻(ケナフ)を輸出するという構造で、六六年から六七年のビハール州の飢饉のときのような米の大量輸入がない場合は、通常インド側の大幅な出超というパターンであった。政府間協定による米の輸入は、インドの食糧不足も一因ではあるが、両国間の貿易均衡のための努力の結果とも受け取れる。

一九六〇年代末から七〇年代にかけて航空協定、通商協定の締結があり、経済関係を中心に両国関係の軌道が敷かれた。ビルラ財閥がタイに本格的な投資を開始したのも六九年からのことである(第5部参照)。七二年には、インドの大統領としては初めてギリ大統領がタイを訪問している。こうした動きは六九年に始まった第四次五カ年計画のもとの「自由化路線」への傾斜と関係がありそうである。しかし、両国がこの軌道のうえに本格的な関係を築くには、さらに十年の期間が必要だった。七五年の南ベトナム解放後のベトナムの動きにタイが警戒心を募らせたのに対して、パキスタンを支持するアメリカ、中国との対抗上、インドはソ連とベトナムとの友好関係を特別に重視するようになったからである。

## (2) 隣国としてのタイ・インド

インドがタイと海域を接しているのは、ニコバル諸島の沖合南北に一六〇キロメートルあまりの部分である。アンダマン・ニコバル諸島は現在はインドの連邦直轄地であり、中央政府が直接に行政を運営しているところである。スマトラと相對するニコバル諸島の南端がインドの領土のなかで最も南に位置する。アンダマン島にはイギリス時代に政治犯を収容する刑務所が置かれインドのバスチューと呼ばれた。第二次大戦中には日本軍が一時占領し、一九四三年十月のインド臨時政府樹立に際して臨時政府に領土として譲渡した。臨時政府はこのアンダマンとニコバルのそれぞれを「シャヒード（殉死者）諸島」「スワラージ（自治）諸島」と名を改めたが、行政の実権は日本軍の手にあつた。インドネシアとは直接の領土紛争を起こしたことはないが、六五年の第二次インド・パキスタン戦争の際には、スカルノ大統領のインドネシアが、パキスタン支援のために海軍を派兵するのではないかと危惧されたことがある。

海域を接している二国のあいだには、海域の安全や防衛をめぐる軍事関係と漁業をめぐる経済関係が生まれる。タイとインドが国際政治の舞台でどんな役を演じようと、隣国であるかぎりこの二つの関係を避けて通るわけにはいかない。インドとインドネシアの関係にも似た側面があるにちがいない。事実、隣国としてのタイ・インドは軍事と漁業については、意外なほど

頻繁な接触を続けてきた。

軍事については、イギリスがタイに強引にのませた戦争終結協定の第六条のことを思い返してみたい。そこには、「マラヤ、ビルマ、インドおよびインドシナの防衛と、インド洋と南西太平洋の安全保障にとつてのシャム(タイ)の重要性」という表現がある。イギリスは植民地防衛の思惑からタイの重要性を強調しているのだが、イギリスの去つたあととの独立諸国の安全にとつても、この指摘は適用することができる。インドがタイと、海軍高官の交流を実施しているのも、インド洋とインド自身の海域の安全保障を考えれば当然のことである。

両国海軍の交流には、イギリスのスエズ以東の撤退という共通の不安材料が生まれた一九六〇年代末、ベトナム戦争の終結した七五年前後、東西冷戦構造の崩れ始める八〇年代後半という、いくつかの節目があつたようである。

### 大陸棚の境界確定

漁業問題については、サイクロンの際のタイ漁民による無許可避難や、

タイ漁船による密漁などの問題で両国政府間の交渉がしばしばもたれた。アンダマン海にはタイ、インドだけでなくインドネシア、ミャンマーの四カ国の海域が認められ、そのうちタイとインドの境界はようやく一九七八年六月になつて確定した。この部分を含むアンダマン海の大陸棚境界の確定で、タイ、インドネシア、インドの三国が関与する部分については、およそ七年がかりで合意が成立した。まず、七一年にインドネシアとタイの境

図4 アンダマン海とインド・タイ大陸棚境界線



(出所) Geographer, US Department of States (1981) の  
付図より作成。

界が合意され、ついで七四年にインドとインドネシアがスマトラとニコバル諸島の境界に合意した。七七年にさらにこの線がアンダマン海へ延長された。七八年に三国が境界の合流点に合意、同時にインドとタイはそこから北に伸びる境界線に合意した(図4参照)。残るタイ、ミャンマー、インド三国の境界が合意されたのは、はるか後の九三年十月のことである。

境界の確定以降も、両国政府の主要な交渉事項は漁業問題であった。タイ側がインド海域での操業や、海産品の合弁事業をもちこむという形である。たとえば、一九八二年一月から二月には、タイ漁業使節団が訪印し、インド側はタイのトロール漁を許可した。八五年六月には、タイ漁業交渉団が再度訪印し、深海漁業協定を締結するとともに、合弁事業の可能性を打診している。こうした交渉の延長上に、九二年からはタイのアグロ・ビジネスの最大手CPグループがエビ養殖部門にのりだした。

同社は一九九二年にインドの五カ所でデモンストレーション・ファームを設置した。またオリッサ州のスルヨ・ウデオグ社と半集約養殖技術提供の契約を結んでいる。半集約養殖法の場合エビ飼料の供給が必要で、インドはこれを従来タイやインドネシアから輸入してきた。飼料部門では、すでに台湾から二企業が飼料工場を合弁で設立していたが、CPは一〇〇%出資で第三番目の企業を設立している。工場はマドラスに置かれ、全インドの飼料需要の約四〇%を供給することになる。

CPの進出は、「ピンク・ゴールド・ラッシュ」などと呼ばれるベンガル湾沿岸地域のエビ養殖熱に勢いをつけることになるであろうが、インドではすでに半集約的養殖による環境破壊問題が各地で取り上げられている。湿地保護のラムサール条約の対象であるオリッサのチルカ湖では、ターター系財閥が投資するプロジェクトが環境破壊と漁民の操業を侵害するおそれから反対運動にあい、中止に追い込まれている。CPプロジェクトも、いずれはこうした論議の渦にまきこまれることになるのだろうか。

(3) タイ・インド関係の緊密化

カンボジア問題のとげ

一九六九年から七〇年代初めの関係改善の流れは、七五年の南ベトナムの解放、南北ベトナムの統一、カンボジアの親ベトナム政権の誕生という、タイにとっては好ましくない状況のもとで、いったん中断された。インドは一貫してベトナムとカンボジアの親ベトナム政権を支持していた。

わずかに、一九七九年に入つてのサンカラート（タイ仏教サンガの長）のインド訪問およびインデira・ガンディー政権を倒したジャンタ党政権のデサイ首相に、クリアンサク首相が訪ソの帰途デリーで会見したことがハイ・レベルでの接触であった。

表6 タイ・インド関係(1984~93年)

1984年10月	アーサー・サラシン外務次官の訪印
1985年3月	タイ外相シディ(Siddhi Savetsila)訪印 外務次官レベルの年次協議(二国間, 地域, 国際関係)に合意
1986年2月	インド外務省東地区担当次官の訪タイ(年次協議開始)
3月	バガット外相訪タイ(二重課税防止条約批准書交換, 発効87年1月)
10月	ラジーブ・ガンディー首相の訪タイ, インド首相初の訪タイ, チュラーロンコーン大学より政治学博士号受ける 両国合同委員会の設置に合意, 合意書は89年3月に交換(第1回は89年5月) 科学技術協力に関する議定書交換
1987年3月	シリントーン王女のインド訪問(ヴェンカタラーマン副大統領の招待)
1989年3月・4月	チャーチャーイ首相の訪印(130人の代表団) Joint Commission on Economic and Social Cooperationの設置
5月	第1回タイ・インド合同委員会(ラオ外相出席) 貿易投資促進, Joint Business Council 設置, 技術の相互提供促進
1992年4月	ワチラロンコーン皇太子の訪印
1993年4月	ラオ首相の訪タイ
11月	第2回合同委員会

カンボジア問題の好転の兆しがみえはじめた一九八四年から再び、タイとインドの交渉が目立つようになる。インドも、ベトナムとの良好な関係を利用して、タイ政府にベトナムの意向を伝達する役割を果たした。インドの高官はベトナム訪問の帰途には、訪問結果をタイ外務省の関係者に必ず伝えていく。アセアン諸国はタイ政府からその情報を



さらに受け取るのである。

タイ・インド関係が、一九八四年以降九三年までの十年間に急速に緊密化してゆく様子は表6でみることができよう。暗殺されたインディラ・ガンディー首相を継いだラジーブ首相は、経済自由化とソ連から一定の距離を置く路線に転換を始めたが、タイとの関係ではそれはカンボジア問題に象徴的に現れた。ベトナムの撤退と、カンボジアにおける外部勢力の非干渉といった、これまでのインドのスタンスとは明らかに異なる見解が八四年から八六年のラジーブ・ガンディー首相訪タイにかけてうちだされるようになった。

外交上の立場の接近は、両国の外交関係の確立を促すことになった。この時期に、外務次官レベルの年次定期協議、合同委員会の設置、首相の相互訪問など、これまで両国関係に欠けていた枠組みが一度に実現した。

タイ側からの初の首相公式訪印は、一九八九年のチャーチャーイ首相によるものである。この訪印はまったくのところタイ財界代表団の訪印といった趣があり、首相は実に一三〇人もの大代表団を率いたのである。すでに八六年のラジーブ訪タイ以降、タイ・インド関係の主眼は経済関係に移っていた。また、この関係改善にタイ王室の外交も一役買っていたことも、年表のなかに示されている。

## 経済に傾斜 する両国関係

こうして、一九八〇年代半ばから関係緊密化の兆しをみせていた両国が、主に経済の分野での到達点を確認しあった場が、九三年四月のラオ首相訪タイ、および十一月の第二回タイ・インド合同委員会開催であった。ラオ首相は第一回タイ・インド合同委員会では外相としてインドを代表していたから、タイにとつてはなじみのある顔である。ラオ政権は九一年の発足以来、急ピッチで経済の脱規制、開放経済化を進めている。ラオ訪タイはタイの政府と財界に政策転換への理解を広げることが目的であった。

両国間の投資関係についてみると、現在タイでは一六のインド合弁企業が活動しているが、他方タイのインドへの投資は始まったばかりであり、現在総計一億ドルの案件（『インディアン・エクスプレス』紙、九四年六月十五日によれば、合計一億二二六〇万ドル）が提案されている程度である。訪タイしたラオ首相は、インドには漁業関連で投資機会の多いことを強調した。たしかに、九二年中に認可されたタイからの投資七件のうち、四件がエビを含む漁業関連の投資であったから、両国の漁業を通じる伝統的な経済関係は、インドの開放政策のもとでさらに緊密なものに発展するだろう。

十一月の第二回インド・タイ合同委員会では、エビ養殖および漁業の共同プロジェクト、とくにCPグループがインドで進めているエビ養殖のパイロット・プロジェクトが議題に取り上げられ、合同委員会のもとに漁業小委員会 (Fishery Subcommittee) を設置することも合意され

た。

(4) アセアンに接近するインド

タイ外相の  
興味深い発言

タイ、インド関係が、単に二国間関係にとどまらない南アジアと東南アジアの地域間にまで発展しつつあることが、しだいに明らかになってきた点でも、一九九三年は特別に興味深い年であった。十一月にニューデリーで開催され

た第二回タイ・インド合同委員会では、次のような発言がタイのプラソン外相からなされた。タイにとってインドは、いまだなじみのない地域への門戸 (gateway to a still unfamiliar region) である。また、タイはインドが東南アジアとの関係を拡大する際の上陸地点として役立つのにやぶさかでない。

プラソン外相のいうタイにとって「なじみのない地域」とは南アジア諸国だけでなく、インド以西の西アジア、アフリカ諸国をもさすものと考えられる。タイはインドをこれら諸国への玄関として位置づける一方、インドに対しては東南アジアへの窓口として役立とうと提案しているのである。プラソン外相の発言は、タイとインドの関係を単に二国間の関係にとどまらず、南アジアと東南アジアという二つの地域を結ぶ環節として強調している。

翌一九九四年二月、タイの英字紙『ザ・ネーション』は九日の社説で、南アジア地域協力連合(SAARC)とアセアンの地域間協力という枠のなかにインドとの関係を位置づけて、つぎのように主張した。

東西冷戦の終結で、両地域の諸国のあいだには、かつてない外交政策の一致がみられる。この一致を経済面へと発展させることで、アセアンは安全保障上の立場を安定させられるだろう。南アジア諸国の経済改革をにらんで、市場を高中所得国から将来の市場であるこれらの諸国まで広げる必要がある。とくに南アジアの海洋資源は大きな可能性を秘めている。アセアン、SAARCの事務局レベルおよび商工会議所レベルの交流を確立し、情報と認識ギャップを埋めることがまず必要である。インド・アセアン関係をその突破口として推進しよう。

東南アジアの窓口だと自称するのは、タイ政府の自尊心のあらわれであろうが、開放政策に転換中のインドに着目しているのは、タイだけではない。むしろアセアン全体に眼を向けると、タイよりも積極的な動きをみせているのは、シンガポールである。

インド・アセアン

関係をめぐる動き

南インド、カルナータカ州の工業都市バンガロールでは、シンガポールの官民の後押しで、「インド・シンガポール・テクノロジ・パーク」プロジェクト(総工費一・五億ドル)が着工された。一九九四年一月二八日

には、シンガポールのゴー・チョク・トン首相自らが現地での調印式に参加した。シンガポールはインフォメーション・テクノロジ・パーク・インベストメント社（ITPI）が、インド側はターター財閥の基幹企業ターター・インダストリーズ社、およびバンガロールのあるカルナータカ州の州営企業カルナータカ産業地区開発公社（K I A D B）が参加企業である。ITPIはシンガポールの六社のコンソーシアムで、うち一社は、明らかにインド系の企業である。シンガポールのインド人商工会議所（Indian Chamber of Commerce and Industry）はインドでのインフラ投資のための投資会社を設立したとも報道されている。

タイとシンガポールによるインド進出の速度の差が、両国のインド人企業家のインド「回帰」の度合と、どの程度関係があるかなどと考えてみたくなるが、タイのインド人企業家の反応については、第5部で紹介することができよう。前記のいくつかの動きは、アセアン諸国が市場としてのインドに、これまでにはなかった関心を示し始めたことの例証である。

一方のインドも、一九九二年にシンガポールで行った投資セミナーをはじめとしてアセアン諸国に対してインドの政策転換をアピールする機会を何度か設けている。また地理的にも、海上路でも最も東南アジアに近いアングマン・ニコバル諸島に自由貿易区を設定して、東南アジア経済と連関させるプランもある。このプランはタイ南部からマレーシア北部にかけての開発計画や、マレー半島を横断する輸送路によってシャム湾に抜ける「ランド・ブリッジ構想」など

と連結している。ベンガル湾の沿岸地域はバングラデシュ、ミャンマーを筆頭に、総じて低所得地域であるが、「環ベンガル湾経済圏」などという言葉を使いだす先物買いが、そのうち現れないとも限らない。

アセアンとの関係については、現在の貿易、投資、観光に関する部門別協議のパートナーの地位を、早い機会に、対話相手国 (full dialogue partner) の地位に引き上げたいとインドは希望している。アセアンがアジア地域の安全保障問題に積極的なイニシアティブをとり始めたことから、こうした協議に加わるためにも、対話相手国として扱われる必要をインドは感じている。インド洋に連なる海域の安全保障問題については、インドは部外者ではないからである。

経済協力についても、インド・アセアン経済協力委員会 (India ASEAN Economic Cooperation Committee; IAEC) が一九九三年十月に設立された。これはインド外務省と財界の R・P・ゴエンカ (Goenka) が設立の推進役であった。また、九四年五月には、ニューデリーで財界団体連合のひとつである、商工会議所連合 (ASSOCHAM) 主催の「東南アジアにおける貿易と投資の機会」というセミナーももたれている。このセミナーはアジア自由貿易協定 (AFTA) を意識して、インドからの投資機会を探ることが目的であったとされる。九四年現在アセアン諸国では、五四のインド合弁企業が活動している。このうち一六社あまりにのぼるタイでのインド合弁企業については第5部で紹介する。

南アジア地域協力連合では域内貿易の促進は、ようやく討議の俎上にのせられようかという段階である。東西冷戦体制の崩壊、開放経済への移行という転換点にあるインドは、域内協力という成果の見通しのない議論につきあいながらも、アセアンとの連携に力を注ぐことのほうが得策だと考えているにちがいない。また、タイにとつては、南アジアは不慣れな地域かもしれないが、インドにとつての東南アジアはそうではない。マレーシアの一二〇万を筆頭にシンガポール、タイとも一〇万からのインド人が生活している地域なのである。今後のインドと東南アジアの経済関係に、これら東南アジア在住インド人企業家の動向は大きな影響を与えるだろう。この問題も第5部でのひとつのテーマである。

### 3 多面的な文化交流

タイの人々が国と国の関係を通じてインドを意識するということはあまりないだろう。それよりも、タイの人々にとつてのインドは仏教の発祥地としてのインドであり、「ケーク」の人々の本国としてのインドである。

一九九三年に亡くなったタイの高僧ブッタタート(インド式に綴れば Buddhadasa)師は『タイ

が受けたインドの恩』という短い講演を残している。タイの宗教と文化はインドから授かったものであり、その恩をインドに返さねばならないという主旨の講演で、タイ文化のなかにみられるインド起源の要素をこゝろ細かに述べて興味を尽きない。しかしプッタタート師は、タイがインドの文化的植民地であると言いたいのではない。師が言うには、タイ人は教えられたことを先生よりうまくやることのできる民族である。タイ人は文化的にはインドの奴隷であるが、その文化を主人よりうまく生かしているのだともいう。タイとインドの文化的な交流も、上下の関係ではなく、受容者の側が個性的な文化を発展させることによって、対等なものとなる。これがプッタタート師の主張であろう。こうした考え方は中国文化の風下の位置にある日本の私たちにとてもわかりやすい。

文化交流自身も国、個人さまざまなレベルで可能である。先の節では、国家間関係を扱ったので、ここでは在タイ・インド人社会による交流活動を代表するタイ・インド文化ロτζジを取り上げる。また、ロτζジの活動とも関わりをもちながら、両国の文化関係の発展のなかで重要な役割を果たしてきたカルナー・クサラーサヤのような人物、あるいは、インドの教育機関で学んだ人々によって運営されているインド教育機関同窓会 (Indian Institutes Alumni Association) のような団体の活動もあわせて紹介しよう。タイとインドの文化的な交流は地味だが、とても多面的である。



(1) タイ・インド文化ロジの復活

第二次大戦中、タイ・インド文化ロジの活動は、インド独立評議会（INC）の設立ののち事実上停止されていた。ラグナート・シャルマはタイに進駐した連合軍によって対日協力者とみなされ、インド独立連盟関係者とともにシンガポールに抑留されたので、ロジの活動が終戦とともに再開されるというわけにはいかなかった。かれが釈放されたのは一九四六年の四月中旬になってからで、その背景には、当然ながらインドでのインド国民軍裁判の停止という事情があったと思われる。シャルマの他にバンコクのインド独立連盟関係者で逮捕されたのは、インド臨時政府の閣僚にもなったイシュワル・シン・ナルラ、それにデブナート・ダースらであった。M・シヴァラムは終戦をブーケットで迎え逮捕をのがれている。釈放後ナルラはバンコクでの商業活動にもどるが、シヴァラムはしばらくバンコクでの新聞編集にたずさわった後にインドに帰国した。またダースも釈放の数年後にはインドに帰国している。

シャルマは釈放されるやただちに、連合軍保安局（Field Security Service）とロジの再開交渉を始め、一九四六年七月二九日によく、文化ロジの戦後の活動が再開された。スワミー・サティヤナンダ・プリーの死後、ロジの議長であったワンワイタヤーコーン殿下が引き続き議長をつとめることになった。

以降、戦後のロッジの議長は常にタイの文化関係の第一級の人物がつとめている。ワンワイ  
チャーコーン殿下の国連大使就任による後任には、タイ文化史研究であまりにも有名なアヌ  
マーンラーチャトンが議長となった。その後も、スキット・ニムマーンヘーミン、ウアイ・ケー  
トウシン、ラピーサークリックと学者が引き続きロッジの議長に就任している。

#### ロッジの活動分野

戦後のロッジの活動はあくまでも、タイ・インドの文化交流が中心であ  
る。一九四六年に再開された当時のロッジの理事会は、その活動を次の  
九項目にまとめている。それらは、(1)タイ語、英語、ヒンディー語学級の創設、(2)図書室の設  
置、(3)無料救急医院の設置、(4)文化関係の定期的なフォーラムの設置、(5)タイ、インドの歴史、  
文化に関する文献の相互の言語による出版、(6)文化的、歴史的意義のある文物の収集、(7)相互  
の学者の交流の促進、(8)タイ・インドの学童によるスポーツ、集会の交歓、(9)文化上の主題に  
ついての作文コンクールとなっている。

この九項目はアヌマーンラーチャトンが議長に就任してから、さらに意欲的な拡大がはから  
れ、具体化された。学術的にも意義のある内容が活動のなかに盛り込まれた。主な活動をあげ  
てみよう。

(1)インドの大学教育事情の普及、(2)スワミー・サティヤナンダ・プリーの著作の復刻、(3)ロッ  
ジによるネルー自伝のタイ翻訳版の出版、(4)マハートマ・ガンディーの言行録の出版、(5)マハー

マクットラート、マハーチュラーロンコーンラート両仏教大学へのサンスクリット原典の寄贈、(6)チュラーロンコーン大学のサンスクリット語試験(学士)の成績優秀者への記念メダル贈与、(7)タイ・インド文化関係についての優秀論文の表彰、(8)タイ語におけるサンスクリット起源語彙集の編纂、(9)タイ語の大蔵経全四五巻をラクナウー大学およびインド文化国際アカデミー(ナーグプル)に寄贈。

これらの活動は、一九六四年に印刷されて今日まで残されているロッジの規約のなかにとり入れられた。規約の第三章「活動目的」は十一項目からなるが、そのうちの十項目はほぼ、ワンワイタヤーコーン、アヌマーンラーチャトンの両議長のもとで取り組まれ始めた活動である。そして第十一項目にタイとインドの「偉人の誕生日など」を祝う行事があげられている。ロッジが今日まで毎年欠かさず行っている誕生日記念行事は、マハートマ・ガンデー(十月二日)、ネルー(十一月十四日)、そしてスバース・チャンドラ・ボース(二月三日)の三人である。スバース・ボースは別としてガンデーとネルーの記念行事は、すでにスワミー・サティヤナンダ・プリーがロッジを創設した時から行われていたものである。釈迦の誕生祭もスワミーによって始められたロッジの年中行事のひとつであり、今日まで続いているのである。釈迦によるインドとタイの機縁を今日にまで生かす行事のひとつとして、ロッジが戦後早くから始めたのは、インドのブダガヤからの菩提樹苗の移植である。今日までに、タイのほとんどの県でロッジの

参加のもとに移植行事が行われている。

以上がロッジの目標とする活動のあらましである。時期を追って、もう少し詳しく戦後の活動に目を向けてみよう。

活動の再開直後の一九四六年十月にはヒンディー語、サンスクリット語、タイ語の学級が開かれた。講師は四二年二月から四六年の五月までインドのデリーとデオリ（ラージャスターン地区）に抑留されていたカルナー・クサラ・サヤであった。クサラ・サヤはその後もインド大使館勤務のかたわら教室を運営するが、六〇年代以降は、サンスクリット教室が継続的に開かれるほかはロッジの教育活動はあまり盛んではなくなる。サンスクリットは僧侶をはじめ、熱心な勉強家もしばしば現れるが、やはりタイではヒンディー語の需要はけっして多くないからである。むしろ七七年から現在のロッジで事実上の事務長を引き受けているタールクダール夫妻が開いているヨガ教室が人気があるようである。

ロッジの木造の本館は六〇平方メートルほどの二階建ての建物で、事務兼集会場として使われるが、左右両面の壁いっばいの棚には、合計四千冊ほどの書物（うち三六〇〇冊が英語、そのほかにタイ語、ヒンディー語）が収められている。スワミーの時代に始められた図書館の蔵書がここに引き継がれているのである。ヒンドゥー、シク、イスラム、キリストなど諸々の宗教書が主な蔵書だが、一九六〇年代頃までの基本的なインド史、インド社会の研究書もかなり所蔵

されている。ガンディー、ネルーの著作集ももちろんある。古い本が主流なのは残念だが、利用価値のある図書館であることにはまちがいない。多少の未整理本が書棚の下の戸棚のなかにあつて、そのなかから、四六年に国民会議派がマラヤに送った医療使節団の記録や四二年六月にバンコクで発行された東条演説の英訳集など、蔵書目録にない本が出てきたときは、ちよつとした掘出し物をした気分であつた。

奨学金の供与も、ロッジの恒常的な活動の一部になつている。サンスクリット、ヒンディーなどの語学を学ぶ学生のほかに、タイ・インド関係やガンディー、ネルーを主題とする修士論文を手がけている大学院学生にも、奨学金が何度か供与されている。ガンディーによるヒンドゥー・ムスリム融和の努力を主題としたタマサート大学文学部院生の一九九一年度修士論文（タイ語）は、ロッジの費用で一般向けに増刷されたりしている。

#### ラーマーヤナの機縁

経常的な活動や、年間の行事のほかに、ロッジはいくつかの文化行事の後援者としても重要な役割を果たしてきた。その種の行事として特筆してよいものに、一九八六年四月にアユタヤーで開かれた第二回国際ラーマーヤナ会議がある。ラーマーヤナはランカー島（セイロン）の魔王ラーヴァナに誘拐されたシーター妃を救出するラーマ王子を主題としたインド古典叙事詩である。ラーマーヤナが東南アジア各国に独特な形で受容されていることはよく知られている。国際ラーマーヤナ会議は、第一回がインドのア

ヨーディヤヤー(ラーマ王子の伝説上の都)で八四年に開かれた。アユタヤヤー(タイ語のアヨーディヤヤー)が第二回となった。この会議は形としてはタイ政府が主催したが、運営の実際から記念論集の出版まですべてが、ロッジとその関係者の尽力によって支えられた。

ラーマヤナーを通じるインド・タイの文化関係をロッジやその関係者が側面から支えている例としては、戦前にタイのラーマヤナーであるラーマキエン(Ramakirt)の英訳本を出版したスワミーの仕事がある。そして最近ではサティヤ・ブラタ・シャーストリー教授によるサンスクリット、タイ、英語によるタイ・ラーマヤナーの出版をロッジ関係者が後援した。この書物はシャーストリー教授がシンラパーコーン大学の客員教授をしていた際の著作である。かれは、しばしばタイを訪問していて、タイのインド人のあいだで教授への信望は厚い。

その後ロッジがこの国際会議のような規模の行事を後援した例はない。ずっと規模は小さいが、一九九〇年に王宮前広場で仏陀展を開催したことが記録される程度である。

文化活動の最後になるが、貴重な活動資料としての雑誌『タイ・パーロト』(Thai-Pharot; Thai Bharat Journal)についてふれなければならない。ロッジの長い活動期間にもかかわらず、定期的な雑誌の発行が始まったのは一九七三年五・六月の第一号からである。七五年まではほぼ年間四号が発行されていたが、それ以降八〇年まで年間二号となり、八一年から八七年半ばまで休刊したのち、年二号のペースで九〇年まで続いている。最近は九二年に一号発刊されたのみ

である。編集のできる人手の不足が原因であるとタールクダール夫人は説明している。ほとんどがタイ語の記事で、そのなかに英語記事が若干含まれるという体裁である。しかし、すでに前章でもしばしば引用したように、貴重な記事が掲載され、タイ・インド関係の歴史を知るには不可欠の資料になっている。

## (2) インド人企業家の社会福祉活動

### インド人企業家への批判

戦後のロッジの活動を追ってみると、その活動のなかで、しだいにタイ社会での福祉活動の比重が高まってきているような印象を受ける。しかし一九六四年に印刷された規約をみてもロッジの活動はあくまでも文化交流あるいは学術交流の媒体としての役割が強調されており、社会福祉的な活動内容は盛り込まれていないのである。戦後の再発足の直後に活動のひとつとしてあげられていた救急医院の設置など、この規約のなかには掲げられていない。しかし、『タイ・パースト』誌に掲載される半年ないし一年間の活動報告をみると、ロッジの活動のなかで社会福祉的な活動がずいぶん大きな比重を占めていることに驚く。

その背景のひとつはインド人企業家に対する批判である。一九六〇年代末頃であろうか、イ

インド人の商人や企業家がタイの慈善事業活動に関心のないことがしばしば批判されたとみられる記録がいくつもある。インド・タイ商工会議所が、そうした批判への反論を公にしたことからあった。ロッジの活動の中枢を担うのは、パンジャブ出身の商人、企業家であるが、それだけかれらの実力が六〇年代末から目立ち始めたのかもしれない（かれらの企業活動については、本書の第5部を参照されたい）。実力の向上とタイ社会からの批判が相俟ってロッジの慈善活動の伝統がづくりあげられたのであろう。したがって、いささか皮肉な見方をするならば、ロッジはいまや、インド人社会からタイ社会への利益還元のひとつのチャネルと化しているかのである。しかし、こうした部外者的な見方は、意識するしないにかかわらず、あくまでもタイ社会とインド人社会を別個のものとして考えるという前提のうえに立っているのである。むしろロッジが行っているさまざまな社会活動を観察することを通じて、タイのインド人社会がタイ社会全体のなかに融け込んでいる姿をみることができるのかもしれない。筆者はここでは後者の考えかたに立ちたいと思う。そう考える理由を明らかにするために、まず、ロッジの最近の年度報告から社会活動の内容を紹介しよう。

#### 教育分野への

#### 熱心な支援

社会活動の中心は教育分野にある。ロッジは一九七五年一月に完成した「ジャワハルラール・ネルー小学校」（チェンマイ）について、九一年十月に「マハートマ・ガンディー記念小学校」（スコータイ）を完成させ、同月二日のガン



デーの誕生日にタイの教育相の臨席をえて引渡し式を行っている。この二つの学校はロツジの社会活動の象徴でもあり、タイ政府との関わりかたにも特徴があるので、後にもう少し詳しく紹介する。

またこの年の十一月十四日には、バンコクの一四校から一五〇人の生徒を招待してネルーの誕生日が祝われた。出席者への記念品贈呈のほかに、バンコク首都区内の一二校二五人の生徒にも一人当たり千バーツの奨学金が贈られている。ロツジはネルーの誕生日をタイの学童に対する福祉活動にあてているのである。前年一九九〇年のネルーの誕生日にはノンタブリーにある身障児施設の生徒三五〇人が招待されている。またその前々年にはバンコクのバーン・ラーチャウィティ孤児学園の児童に学用品が寄贈されている。

一九九一年度の場合には、ロツジの貢献は教育分野のみであったが、年度によってはさまざまな活動が行われている。タイ国王が還暦を迎えた八七年の十二月には、国王へのお祝いの意味を込めて貧窮者向けの毛布が二千枚贈られた。九三年から九四年にかけての冬は東北・北部を中心に寒さが厳しくロツジは急拠毛布の無料配布を行っている。

ガンディー、ネルーの名を冠した二つの学校の建設は、ロツジの社会活動のなかでは最大の「プロジェクト」である。この二つの事業はロツジによる社会活動のありかたをよく示すものでもある。まず、チェンマイの場合は、これがタイ国王による丘陵部少数民族事業(Hill Tribes

Project)の一環としてモン(メオ)民族の児童を対象に企画されたことが重要である。一九七四年一〇万バートの費用で建設が始まり、七五年一月に王妃の臨席をえて開校式が開催された。当初の見積をこえる建設費はさらにインド人社会による追加的募金で賄われた。教員給与や学用品といった経常費用はチェンマイ在住のインド人によって支えられている。とくに医師が交代で児童の健康診断に派遣されているのも特徴である。

スコータイの学校建設は一九八九年に企画され、九一年九月に完成している。この学校の場合には新設ではなく、建物や施設の貧弱な既存の小学校の改修・拡充に、スコータイ県行政の認可を得てロッジが協力したのである。アユタヤーでの国際ラーマーヤナ会議の後援ののちに、古都スコータイでも何かしらの貢献を行いたいというのがロッジの希望であった。完成ののちに、学校名もマハートマ・ガンディー記念校と命名された。学校の様子は、新設といってもよいほど、まったく衣更えした。この事業については資金の提供者の名がわかるが、一五万から二二万バートの多額の献金をしているのは、結局のところロッジのタイ人ないしインド人の理事会(Board of Management)メンバーがほとんどである。

ロッジの主要な社会活動の内容からわかるように、その対象はタイ政府(あるいは王室プロジェクト)を受け皿として行われている。マイノリティとしてのインド社会が、あくまでもタイ社会の一員であることを強調しているのである。第一部でみたように、インド人の宗教施設

が仏陀像の安置をもってタイ社会との関連性を強調しようとしているのと、底流において似かよった感情かもしれない。

そうした姿勢がタイ側からも好意をもって受け入れられているひとつの傍証として、インド系住民への授勲をあげることができよう。少し古い資料だが、一九八六年現在、インド系住民で一七人が（物故者は除いてある）国王から勲章を授かっている。授勲者の国籍は必ずしもタイである必要はない。一七人のうちの最高位はシヴナート・ライ・バジャージ (Knight Grand Cross [First Class] of the Most Noble Order of the Crown of Thailand) である。かれはロツジとはあまり関係をもたない企業家であるが、一七人のなかにはラーム・ラール・サチデーヴァ、クリシャン・ラール・マッタなどのロツジの中心人物が入っている。授勲をどの程度重みのあるものとみるべきかは別の問題として、受勲者としてはタイ社会での半生に、充足された達成感を抱くことはできるにちがいない。ロツジの社会福祉活動は、タイのインド人にとってタイ社会との絆を確認する手だてのひとつになっている。

(3) カルナー・クサラーサヤ氏のこと

ロツジの活動とも関係の深いカルナー・クサラーサヤ氏のことを取り上げる。タイ・インド

の文化関係はこの人を抜きにして語ることはできない。

一九九四年の新年を迎えて私のタイ滞在があと三カ月を残す頃、正月休みを利用してバンコクの資料調査にきている成蹊大学の村嶋英治氏と顔を合わせた。タイのインド人の話を切り出すと、私が知っているほどのことはおおよそ彼にとつては既知の事実で、タイの国立文書館資料に記録されているインド人関係の興味ある情報をいくつも披露してくれた。この本のなかでもそのいくつかを利用していただいた。カルナー・クサラ・サヤ氏の名をあげて会うように勧めてくれたのも村嶋氏であった。符節を合わせたかのように、その数日後にタイ・インド文化ロτζジでもたれたスバース・チャンドラ・ボース生誕日の集りで、私はカルナー氏に出会うことになった。小柄で、七四歳には見えない、実にはつらつとした人であった。カルナー氏については本書でも、第二次大戦中の抑留経験、戦後のタイ・インド文化ロτζジとの関係など折にふれて紹介してきたが、彼とインドの関わりを氏の自伝を借りて紹介しよう。

カルナー氏は一九二〇年にナコーンサワン県の田舎に生まれた。祖父の代にタイに移住してきた潮州出身の家系である。父親はナコーンサワン市でそこそこの商売を営むまでになったが、親戚の負債にからみ獄中に死亡する。身寄りには姉一人となった彼は、十三歳の一九三三年にイタリア人仏僧ローカナートのもとで得度しインドへ向かう。一〇人のタイ僧に加えて彼を含む七、八人の少年僧とともに、陸路でビルマへ抜けたのち、その年の雨安居(うあんご)あけにカ

ルカッタ、さらにラージギルへ着く。ブダガヤ、サールナート等を巡礼し、サールナートのマハボデー・ソサエティの僧院に四年間滞在し、ヒンディー、パーリー、英語を学んだ。一九三八年にタイ王室ポリパット(ナコーンサワン)親王の訪問の際に、ただ一人のタイ修行僧として目にとまり、奨学金などの支援を受けられたことが、かれの勉学の跳躍台となった。その後シャンティニケタンのヴィツシヨ・バーラティー大学で、譚雲山のもとに身を寄せサンスクリットを勉強する機会も与えられる。ここでは、タゴールから一九二七年のシャム旅行について話を聴く機会もあった。またヒンディー語の教師バーダンタ・アーナンダ・カウサリヤーヤンに紹介されて、ネルーをはじめとする国民会議派の指導者に会う機会にも恵まれた。ネルーは、戦後もカルナーのことをよく憶えており、『インドの発見』のタイ語への翻訳申し出に快く応じている。

当時のシャンティニケタンにはタイ人学生がもう一人いた。フア・ハリピタック、のちに有名な画家となった人である。タイ政府が一九四二年一月に英米に宣戦したのち、二人は二月八日に拘禁され、デリーのプレーナ・キツラー(旧城趾)からラージャスターンのデオリー収容所へと移された。この時から四六年五月二十日にボンベイを離れるまで、かれらは日本人の抑留者と生活を共にした。抑留者はデリーではマラリヤ、デオリーではベリベリ(栄養失調)に悩まされた。日本人収容者は抑留の間に二千人から千五百人に減ったとカルナーは書いている。ヒ

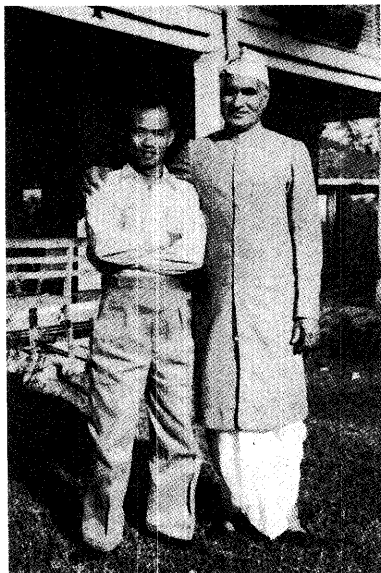
インドスターニーのできるカルナー氏は収容所ではインド兵と日本人のあいだをとりもつことになった。収容所生活のなかで彼は「モリモト・ヨーコ」さんという英語のできる日本人女性と知り合う。「モリモト」さんの家族は天草の出身で、家族三人でシンガポールでクリーニング店を経営していたが、戦争の勃発で民間人としてインドに抑留されていた。ボンベイ港からの送還の際に日本人と分けられた時、彼女の姿を見失い、それ以来連絡のすべを失った。シンガポールを経てタイに帰り着いたのは、四六年七月二九日であった。十三年間をインドで過ごしたことになる。

ほとんど一文なしでバンコクに帰り着いたカルナーは職を探さねばならなかった。バンコクのインド人と話すなかで、パンディット・ラグナート・シャルマに出会うことができた。シャルマはロツジの活動を再開しようと動き始めていたところであったので、カルナーはさっそく語学教室をまかされた。一九四六年十月からタイ・インド文化ロツジはカルナーを教師にして、ヒンディー、サンスクリット、タイの三クラスを開講している。四七年二月になると、戦後新任のダヤル総領事からインド総領事館で通訳の職を与えられ、これが彼のしばらくの定職となった。

仕事のかたわら文筆活動も続けられた。一九五五年末には、ピブーン首相の密令を受け、その側近ら四人と北京に隠密裡に渡り中国政府との接触をはかったこともあった。バンドン会議

での中国の威信の高まりをみて、ピブーンは政策転換を考慮し始めたのだといわれる。会議の様をピブーンに報告したのは、会議へのタイ代表ワンワイタヤーコーン殿下であった。五八年のサリットによるクーデターの際にこの前歴が知られ、カルナーは六六年四月までラートヤオ刑務所に服役することになる。獄中では、準備していた翻訳活動に専心することができた。タゴールにノーベル文学賞をもたらした詩集『ギータンジャリ』、ネルーの『インドの発見』、ガンディーの『自伝』の三点はこの時にタイ語に翻訳された。その他折にふれ発表されたインド関係の著作は、インド史、仏教史、インド文学の紹介など十数点にのぼる。タゴール、ガンディー、ネルーというインドの代表的な思想家は、この人の手によって戦後のタイに紹介された。

第二次大戦中のことなど、



戦後に再開されたタイ・インド文化ロジでヒンディー語教師として活動していた頃のカルナー・クサラーサヤ。右はラグナート・シャルマ。

(出所：Karuna Kusalasaya (1991))

私はカルナー氏から直接聴く機会を二度ほどもつことができた。場所はいつもタマサート大学構内の火焰樹の木陰のベンチであった。タマサート大学構内ではゴラクプル（ウツタル・プラデシュ州）出身の豆売りによく出会う。カルナー氏はそんなとき決まってヒンディー語で「元氣でおやり」と声をかけるのである。

#### (4) 五千人のインド留学組

インドとタイの文化交流を考えるうえで、インド政府の奨学金によるタイからの留学生の存在にも注目する必要がある。インド政府による奨学金制度は戦後まもなく始められた古い歴史をもつ。日本のインド学者・研究者のなかにも、インド政府の奨学金によって、初めてインドでの勉強の機会をもった人が少なくない。筆者もその一人である。タイの場合は、インド研究というよりは、高等教育の場としてこれまで数多くの学生が送られている。インド政府の資料によれば一九九二年までに五千人に達しているという。日本からの公費、私費のインド留学生の数は、とてもこの数に及ばないのではないかと思う。目立たないが太い絆で両国が結ばれていることを示すに足る数字であろう。

これらの元インド留学生による交流団体がインド教育機関同窓生会 (Indian Institutes Alumni



Association, IIAA)である。結成されたのは一九七五年で、初代の会長にはカルカッタ大学で学んだバンチャー・チャートケーウが就任している。年に一回の総会をもち、その記念に『*Khongkha ratri*』つまり「ガンジス河の夕辺 (*Gangaratri*)」と題するアルバムを出版している。このアルバムに記載された住所録から留学先を集計することができる。九三年のアルバムでは、留学先件数が一三五六件(実際には複数大学での留学生もいるので、人数はこれよりわずかに少ない)である。この他に連絡のない氏名のみ記載が三四四人あるので、IIAAは現在は一七〇〇人ほどの元インド留学生の集まりとみられる。創立は一九七五年であるので、古い留学生をどの程度網羅しているのかはわからない。

留学先には特徴がある(表7)。最も多いのは、記載件数の約二三%にあたるブネー大学で、ベナレ

表7 タイ留学生を受け入れたインドの大学・教育機関 (IIAAの会員データより)

大学・教育機関名	留学生数	大学・教育機関名	留学生数
ブネー	310	カルカッタ	50
ヴァラナシー (BHU)	205	ムスリー	18
デリー	160	ボンベイ	16
アリーガル	159	メーラト	14
チャンディーガル	98	シャンティニケタン	12
マイソール	66	バンガロール	10
マガダ	58	その他36大学など	126
パローダ	54	合計	1,356

(注) 複数大学での教育も別個に集計している。  
 (出所) Samakhom nakrian kao indiya, *Khongkha ratri* 36 26 *phrusachikayan* 2536 (*Gangaratri*, 1993), pp. 139-220 より集計。本資料には、この他に344名について氏名のみ記載あり。

ス・ヒンドゥー大学（BHU）がこれにつぐ（一五％）。デリーはともかく、カルカッタ、ボンベイ、マドラスなどの古い大学の受入れ数は少ない。プネー大学は外国人留学生の受入れ経験が深い大学であるといわれる。また、その他の大学もキャンパス、寄宿制度などから外国人の受入れに適した大学である。留学先としてのインドの利点はなによりも教育費が安価なことである。その意味でタイからのインド留学生は、いわゆるトップクラスの家庭より中間層家庭の出身者であり、帰国後も官庁、銀行、商社などのホワイトカラーとして就職しているケースが多い。年次総会には在タイ・インド大使、タイ・インド文化ロτζジの役員などが必ず出席し、IIAAを通じてタイ社会との絆を固めている。